

明監報第 1 4 号

下水道部定期監査結果報告のこと

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項及び第 4 項の規定により、みだしの監査を実施したので、その結果を別紙のとおり報告する。

平成 2 7 年(2015 年) 1 0 月 2 6 日

明石市監査委員 林 郁 朗

同 星 川 啓 明

同 千 住 啓 介

同 宮 坂 祐 太

## 下水道部定期監査の結果について

### I 監査の対象

下水道部

下水道総務課 下水道管理課 下水道施設課 下水道建設課

### II 監査の期間

平成27年8月20日から平成27年10月26日まで

### III 監査の範囲

平成27年6月末日現在における財務に関する事務

### IV 監査の方法

下水道部各課から予算の執行状況、物品の管理状況等について、資料の提出を求め、関係諸帳簿等について調査確認し、必要に応じて関係職員の説明を聴取し、財務会計処理が法令等に基づき適正に行われているか、事務の執行が計画的かつ効率的に行われているかについて監査を実施した。

監査の対象事項としては、以下のとおりである。

- (1) 予算の執行等
- (2) 収入事務
- (3) 支出事務
- (4) 補助金
- (5) 貸付金
- (6) 契約事務
- (7) 財産管理
- (8) 文書事務
- (9) 出張命令

### V 監査の結果

今回の監査は、財務に関する事務の執行状況を中心に実施したが、おおむね適正に執行されているものと認められ、事務処理上、特

に指摘する事項はなかったが、下水道事業受益者負担金及び下水道使用料については、次のとおり引き続き収入の確保に努められるよう要望する。

なお、別途改善の検討を指示した事項については、改善措置を講じられたい。

#### 1 収入事務（下水道事業受益者負担金及び下水道使用料）について

下水道総務課においては、下水道の整備費用の財源の一部とするため、都市計画法及び東播都市計画事業明石市下水道事業受益者負担に関する条例に基づき、年度内に事業の施行を予定している区域の土地所有者又は権利者に対し、その土地の面積に応じて受益者負担金を賦課及び徴収している。また、明石市下水道条例に基づき、公共下水道の利用者から、排除した汚水の量に応じて使用料を徴収している。

これら下水道事業受益者負担金及び下水道使用料の平成27年6月末日現在の収入状況は、別表1に示すとおりである。

下水道事業受益者負担金及び下水道使用料の収入未済額は、滞納繰越分でそれぞれ1,314,381円、60,719,805円となっている。

徴収対策としては、督促状、納付催告書の送付、訪問徴収など、収入未済の解消に向けた努力が続けられているところである。平成24年度以降の決算における下水道事業受益者負担金及び下水道使用料の収入率は、別表2及び別表3に示すとおりである。決算における収入率は、下水道事業受益者負担金については、平成22年度から5年続けて上昇し、また下水道使用料については、平成23年度から4年続けて上昇している。

事業運営に係る財源の確保と負担の公平を期するため、引き続き滞納繰越分をはじめとする収入未済額の縮減及び収入率の向上に取り組まれることを要望する。

別表 1

## 平成 27 年度下水道事業受益者負担金及び下水道使用料収入状況

平成 27 年 6 月末日現在

区 分	調定金額(円)	収入済額(円)	収入未済額(円)	収入率(%)
下水道事業受益者負担金	10,119,095	5,576,190	4,542,905	55.1
現年度分	8,795,714	5,567,190	3,228,524	63.3
滞納繰越分	1,323,381	9,000	1,314,381	0.7
下水道使用料	1,328,915,292	420,183,389	908,731,903	31.6
現年度分	1,238,830,297	390,818,199	848,012,098	31.5
滞納繰越分	90,084,995	29,365,190	60,719,805	32.6

注 1 現年度分の調定額・収入済額・収入未済額には、納期未到来分を含む。

2 下水道部提出資料による。

別表 2

## 下水道事業受益者負担金収入状況(年度別)

	年度区分	調定金額(円)	収入済額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	収入率(%)
平成 24 年度	負担金	50,055,058	44,630,766	2,386,522	3,037,770	89.2
	現年度分	44,661,399	43,660,703	11,200	989,496	97.8
	滞納繰越分	5,393,659	970,063	2,375,322	2,048,274	18.0
平成 25 年度	負担金	27,439,801	24,663,616	858,010	1,918,175	89.9
	現年度分	24,402,031	23,857,856	62,200	481,975	97.8
	滞納繰越分	3,037,770	805,760	795,810	1,436,200	26.5
平成 26 年度	負担金	65,982,394	64,052,002	607,011	1,323,381	97.1
	現年度分	64,064,219	63,576,785	283,773	203,661	99.2
	滞納繰越分	1,918,175	475,217	323,238	1,119,720	24.8

注 下水道部提出資料による。

別表 3

## 下水道使用料収入状況(年度別)

	年度区分	調定金額(円)	収入済額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	収入率(%)
平成 24 年度	使用料	5,004,460,219	4,891,483,052	7,182,641	105,794,526	97.7
	現年度分	4,891,221,124	4,816,067,417	0	75,153,707	98.5
	滞納繰越分	113,239,095	75,415,635	7,182,641	30,640,819	66.6
平成 25 年度	使用料	5,043,770,167	4,939,433,322	4,240,197	100,096,648	97.9
	現年度分	4,937,982,906	4,864,269,099	0	73,713,807	98.5
	滞納繰越分	105,787,261	75,164,223	4,240,197	26,382,841	71.1
平成 26 年度	使用料	5,086,925,598	4,990,835,536	5,538,253	90,551,809	98.1
	現年度分	4,986,884,199	4,917,790,465	0	69,093,734	98.6
	滞納繰越分	100,041,399	73,045,071	5,538,253	21,458,075	73.0

注 下水道部提出資料による。